Dainichiseika

第115期 定時株主総会 招集ご通知

日時
2018年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所
東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
当社本社ビル　９階彩鳳

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

目　次

第115期定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 2
事業報告 ……12
連結計算書類 ……28
計算書類 ……31
監査報告書 ……34

大日精化工業株式会社
証券コード：4116

株主各位

証券コード　4116
2018年６月５日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目７番６号
大日精化工業株式会社
代表取締役社長　高橋弘二

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第115期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席におさしつかえある場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2018年６月27日（水曜日）午後５時30分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時	**2018**年**6**月**28**日（木曜日）午前**10**時（受付開始：午前９時）
２．場　　所	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目７番６号　**当社本社ビル９階彩鳳**
３．目的事項	**報告事項**　１．第115期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第115期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項　**第１号議案　剰余金の処分の件** **第２号議案　取締役８名選任の件** **第３号議案　補欠監査役１名選任の件** **第４号議案　取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件**

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
当日、お土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daicolor.co.jp/）に掲載していますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部です。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daicolor.co.jp/）に掲載させていただきます。

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

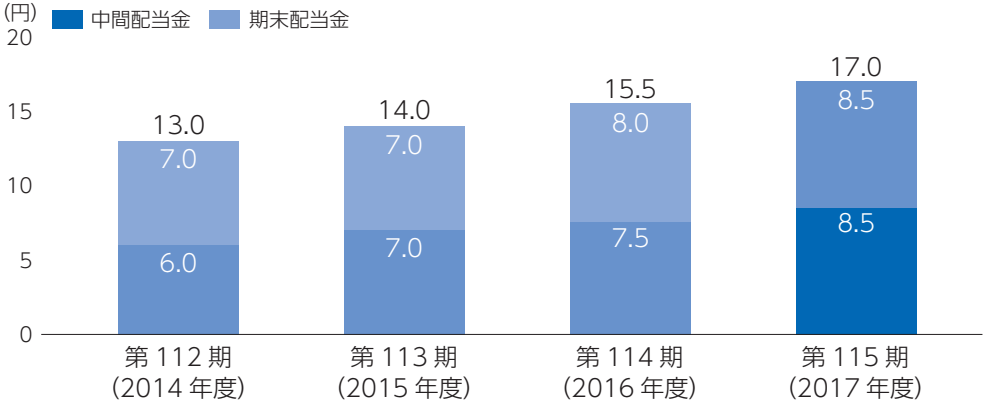
期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、将来の事業展開、経営基盤の強化並びに内部留保の充実等の事項を総合的に勘案しつつ、株主各位への利益還元を重視した配当政策を継続的に実施することを基本方針としております。

第115期の期末配当につきましては、当期の業績や財政状態及び経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおりといたしたく存じます。

①配当財産の種類	金銭
②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金42.5円　総額789,068,430円 なお、中間配当金として8.5円をお支払いしておりますので、株式併合を考慮しない場合の当期の年間配当金は１株当たり17円（前期比1.5円の増配）となります。
③剰余金の配当が効力を生じる日	2018年６月29日

〈ご参考〉１株当たり配当金の推移



注）2017年10月１日をもって当社普通株式５株につき１株の割合で株式併合を実施しておりますが、上記は株式併合を考慮しない場合の１株当たり配当金を示しております。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役の全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（年齢）		現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	再任 高橋弘二（たかはしこうじ）（満57歳）		代表取締役社長 社長室、秘書室、内部監査室、特定事業企画室担当	100%（14回／14回）
2	再任 中村一男（なかむらかずお）（満70歳）		代表取締役専務 生産機構総括、推進機構総括、総務･人事本部、広報本部、購買本部、海外事業本部、CSR・リスク管理推進本部担当、最高情報セキュリティ責任者	100%（14回／14回）
3	再任 榊原俊哉（さかきばらとしや）（満65歳）		取締役 推進機構担当、事業管理本部、経理・財務本部、情報システム本部担当、最高財務責任者	100%（14回／14回）
4	再任 齋藤修（さいとうおさむ）（満64歳）		取締役 生産機構担当、各製造事業所、施設・設備本部担当	100%（14回／14回）
5	再任 多田和資（ただかずとも）（満66歳）		取締役 事業機構総括、顔料事業部、化成品事業部、合樹・着材第１事業部、合樹・着材第２事業部、コート材事業部、オフセットインキ事業部、グラビアインキ事業部、ファインポリマー事業部、新規事業開発本部担当	100%（14回／14回）
6	再任 小城義尚（こしろよしたか）（満64歳）		取締役 技術機構総括、技術管理本部、合成研究本部、分散研究本部担当	100%（14回／14回）
7	再任 瀧野裕之（たきのひろゆき）（満70歳）	社外 独立	社外取締役	100%（14回／14回）
8	再任 山田恒太郎（やまだつねたろう）（満76歳）	社外 独立	社外取締役	93%（13回／14回）

候補者番号 1

高橋弘二（たかはし こうじ）

再任

生年月日
1961年4月30日生

取締役在任期間
20年

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

所有する当社の株式数
45,632株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月　新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社
1993年７月　当社入社
1997年10月　当社経営管理室長
1998年６月　当社取締役
2000年６月　当社専務取締役
2009年７月　当社取締役副社長
2011年６月　当社代表取締役社長　現在に至る
2014年６月　当社社長室担当　現在に至る
　　当社秘書室担当　現在に至る
　　当社内部監査室担当　現在に至る
　　当社生産企画室担当
2018年４月　当社特定事業企画室担当　現在に至る

（重要な兼職の状況）
ディー・エス・エフ株式会社代表取締役社長

● 選任理由

当社グループの一員として、社業全般に関わる業務に携わることにより、豊富な実務経験を積み業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

なかむらかずお
中村一男

再任

生年月日
1948年３月20日生

取締役在任期間
６年

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

所有する当社の株式数
3,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年４月　当社入社
2003年４月　当社ファインポリマー事業部事業部長
2010年４月　当社執行役員
2012年６月　当社取締役
2013年６月　当社総務・人事、広報部門担当
　　当社合樹・着材第１事業部担当
　　当社コート材事業部担当
　　当社ファインポリマー事業部担当
2013年９月　当社総務・人事本部室室長
2014年６月　当社常務取締役
　　当社管理部門総括
　　当社購買センター担当
　　当社施設企画管理センター担当
　　当社国外事業室担当
2015年４月　当社管理機構総括
　　当社総務・人事本部担当　現在に至る
　　当社広報本部担当　現在に至る
　　当社購買本部担当　現在に至る
　　当社海外事業本部担当　現在に至る
2015年６月　当社代表取締役専務　現在に至る
　　当社生産機構総括　現在に至る
　　当社推進機構総括　現在に至る
2016年６月　当社CSR・リスク管理推進本部担当　現在に至る
　　当社最高情報セキュリティ責任者　現在に至る

（重要な兼職の状況）
大日精化（上海）化工有限公司 董事長

● 選任理由

当社グループの一員として、ファインポリマー事業部長、総務・人事本部室室長等を担当する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。生産機構総括及び推進機構総括としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

榊原 俊哉（さかきばら としや）

再任

生年月日
1953年1月14日生

取締役在任期間
4年

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

所有する当社の株式数
2,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月	当社入社
2012年2月	当社CSR推進室室長
2013年4月	当社執行役員
2014年4月	当社上席執行役員
2014年6月	当社取締役　現在に至る
	当社管理部門担当
	当社事業本部室担当
	当社理財部担当
	当社経営管理室担当
	当社最高財務責任者　現在に至る
2015年4月	当社管理機構担当
	当社事業管理本部担当　現在に至る
	当社経理・財務本部担当　現在に至る
	当社情報システム本部担当　現在に至る
2015年6月	当社推進機構担当　現在に至る

選任理由

当社グループの一員として、CSR推進室室長等を担当する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。推進機構担当及び最高財務責任者としての委嘱を踏まえ、またその経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

齋藤 修（さいとう おさむ）

再任

生年月日
1953年7月27日生

取締役在任期間
3年

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

所有する当社の株式数
2,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社
2012年4月	当社東京製造事業所事業所長　現在に至る
2013年4月	当社執行役員
2015年4月	当社上席執行役員
2015年6月	当社取締役　現在に至る
	当社生産機構担当　現在に至る
	当社施設・設備本部担当　現在に至る
2016年6月	各製造事業所担当　現在に至る

選任理由

当社グループの一員として、東京製造事業所事業所長等を担当する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。生産機構担当としての委嘱を踏まえ、またその経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 5

多田和資（ただかずとも）

再任

生年月日
1952年2月18日生

取締役在任期間
2年

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

所有する当社の株式数
2,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月	当社入社
2012年5月	当社顔料事業部情報材料営業本部本部長
2014年4月	当社執行役員
2014年4月	当社顔料事業部事業部長
2016年4月	当社上席執行役員
2016年6月	当社取締役　現在に至る 当社事業機構担当 当社顔料事業部担当　現在に至る 当社化成品事業部担当　現在に至る
2016年9月	当社合樹・着材第1事業部担当　現在に至る 当社合樹・着材第2事業部担当　現在に至る
2017年5月	当社事業機構総括　現在に至る 当社ファインポリマー事業部担当　現在に至る 当社コート材事業部担当　現在に至る 当社オフセットインキ事業部担当　現在に至る 当社グラビアインキ事業部担当　現在に至る 当社ケミカルバイオ事業部担当
2018年4月	当社新規事業開発本部担当　現在に至る

（重要な兼職の状況）
DAICOLOR ITALY S.R.L. 社長

選任理由

当社グループの一員として、顔料事業部事業部長等を担当する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。事業機構担当としての委嘱を踏まえ、またその経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 6

小城義尚（こしろよしたか）

再任

生年月日
1953年11月29日生

取締役在任期間
2年

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

所有する当社の株式数
2,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社
2014年11月	当社技術統括本部室次長
2015年4月	当社執行役員
2015年6月	当社技術機構総括補佐兼技術管理本部本部長
2016年4月	当社上席執行役員
2016年6月	当社取締役　現在に至る 当社技術機構総括　現在に至る 当社技術管理本部担当　現在に至る 当社基幹技術本部担当 当社事業開発本部担当
2017年4月	当社合成研究本部担当　現在に至る 当社分散研究本部担当　現在に至る

選任理由

当社グループの一員として、技術管理本部本部長等を担当する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。技術機構総括としての委嘱を踏まえ、またその経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することを期待できるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 7

滝野 裕之（たきの ひろゆき）

再任 | 社外 | 独立

生年月日
1947年11月28日生

取締役在任期間
4年

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年４月　大阪合同株式会社（現 オー・ジー株式会社）入社
1994年４月　同社社長室長
1997年６月　同社取締役総合企画室長
2001年６月　同社常務取締役海外担当
2003年６月　同社専務取締役営業本部長
2005年６月　同社代表取締役社長
2013年６月　同社代表取締役会長　現在に至る
2014年６月　当社取締役　現在に至る

（重要な兼職の状況）
オー・ジー株式会社 代表取締役会長

● 選任理由

オー・ジー株式会社の代表取締役会長を歴任しておられます。同氏の企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の監督機能強化等、当社経営体制の一層の強化・充実を図ることを期待できる人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 8

山田 恒太郎（やまだ つねたろう）

再任 | 社外 | 独立

生年月日
1941年９月13日生

取締役在任期間
3年

取締役会への出席状況
93%（13回／14回）

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年４月　安藤建設株式会社（現 株式会社安藤・間）入社
1993年６月　同社取締役横浜支店長
1997年６月　同社常務取締役社長室兼秘書室・情報センター担当
1999年６月　同社専務取締役建築本部長・労政安全担当・社長室長・秘書室担当・NA運動推進室長
2003年６月　同社取締役執行役員副社長建築本部担当・社長室長・秘書室担当
2004年４月　同社代表取締役社長執行役員社長
2011年４月　同社代表取締役会長
2012年４月　同社相談役
2013年３月　同社退職
2015年６月　当社取締役　現在に至る

● 選任理由

株式会社安藤・間の代表取締役会長を歴任しておられます。同氏の企業経営に関する豊かな経験と高い見識に基づき、広範でかつ高度な視点から当社グループの企業活動に有益なアドバイスが期待できる人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．瀧野裕之氏及び山田恒太郎氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ています。
３．社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第27条第２項において社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、瀧野裕之氏及び山田恒太郎氏と責任限定契約を締結しております。瀧野裕之氏及び山田恒太郎氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定です。
その契約内容の概要は次のとおりです。
① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役１名の選任をお願いするものです。
なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
補欠監査役の候補者は、次のとおりです。

候補者	略歴、地位及び重要な兼職の状況
山口　秀巳（やまぐち　ひでみ） 再任　社外　独立 生年月日 1954年１月２日生 所有する当社の株式数 0株	1972年４月　東京国税局入局 1998年５月　税理士資格取得 2008年７月　北沢税務署長 2013年７月　東京国税局調査第二部長 2014年７月　東京国税局退官 2014年８月　税理士開業　現在に至る 2017年４月　当社顧問税理士　現在に至る 2017年６月　当社補欠監査役　現在に至る

● 選任理由

国税局の要職を歴任され、また税理士としての職務経験から財務及び会計に精通し、業務及び会計監査に関する充分な見識を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものです。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．補欠監査役候補者山口秀巳氏は、補欠の社外監査役として選任するものです。
３．社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第36条第２項において社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、山口秀巳氏が監査役に就任された場合には社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定です。
その契約内容の概要は次のとおりです。
①　社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
②　上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
４．山口秀巳氏が監査役に就任された場合には当社との税理士顧問契約は解消する予定です。
５．山口秀巳氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

第４号議案　取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は2018年5月15日をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを、当社取締役会において決議いたしました。これに伴い、現在、在任中の取締役8名及び監査役4名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、贈呈の時期は、取締役及び監査役を退任する時といたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりです。

氏　　名	略　　歴
高橋弘二	1998年６月　当社取締役 2000年６月　当社専務取締役 2009年７月　当社取締役副社長 2011年６月　当社代表取締役社長　現在に至る
中村一男	2012年６月　当社取締役 2014年６月　当社常務取締役 2015年６月　当社代表取締役専務　現在に至る
榊原俊哉	2014年６月　当社取締役　現在に至る
齋藤修	2015年６月　当社取締役　現在に至る
多田和資	2016年６月　当社取締役　現在に至る
小城義尚	2016年６月　当社取締役　現在に至る
瀧野裕之	2014年６月　当社社外取締役　現在に至る
山田恒太郎	2015年６月　当社社外取締役　現在に至る
横田修	2015年６月　当社常勤監査役　現在に至る
川田勝久	2017年６月　当社常勤監査役　現在に至る
永島一夫	2013年６月　当社社外監査役　現在に至る
伊東君男	2017年６月　当社社外監査役　現在に至る

※瀧野裕之、山田恒太郎の両氏は社外取締役、永島一夫、伊東君男の両氏は、社外監査役です。

以　上

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、輸出は横ばいとなっている一方、堅調な雇用・所得情勢を受けて個人消費は緩やかな回復基調となりました。海外経済におきましては、米国・欧州は緩やかな景気拡大が続き、アジア新興国地域においては、中国経済は減速傾向でしたが、その他新興国は総じて景気は堅調に推移しました。

このような経済環境のもとで、当連結会計年度の売上高は、主に化学品セグメントの売上が好調であったことから1,674億４千６百万円（前年同期比6.5％増）、営業利益は130億７千９百万円（同9.2％増）、経常利益は137億７千４百万円（同12.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益はブラジル子会社の清算損失を計上したことなどにより83億６千１百万円（同16.0％減）となりました。

売上高

第114期（2017年３月期）	前期比	第115期（2018年３月期）
157,185百万円	6.5％増	167,446百万円

営業利益

第114期（2017年３月期）	前期比	第115期（2018年３月期）
11,982百万円	9.2％増	13,079百万円

経常利益

第114期（2017年３月期）	前期比	第115期（2018年３月期）
12,204百万円	12.9％増	13,774百万円

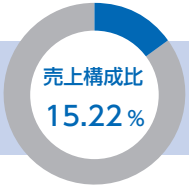
親会社株主に帰属する当期純利益

第114期（2017年３月期）	前期比	第115期（2018年３月期）
9,950百万円	16.0％減	8,361百万円

次に事業セグメントの業績についてご報告いたします。
なお、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

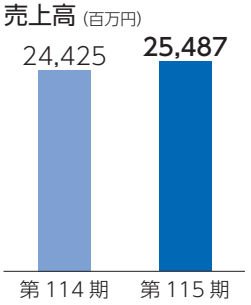
化成品事業

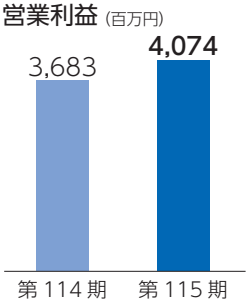
主要な製品：無機・有機顔料、各種着色剤、情報記録関連材料



当事業は、無機・有機顔料、各種着色剤、情報記録関連材料の製造・販売を行っております。情報記録関連の製品は概ね好調に推移しました。また、汎用顔料は全般的に堅調に推移しました。

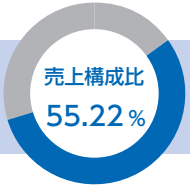
これらの結果、当セグメントの売上高は254億８千７百万円（前年同期比4.3％増）となり、営業利益は40億７千４百万円（同10.6％増）となりました。





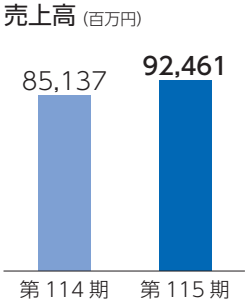
化学品事業

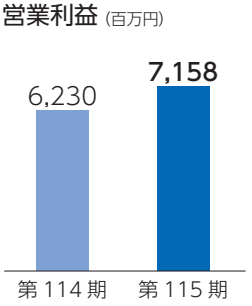
主要な製品：各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材



当事業は、各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材の製造・販売を行っております。車両業界向けの受託コンパウンドが国内外とも好調に推移し、情報電子業界向けのコート材製品が国内において好調に推移しました。海外連結子会社においては華南地区や東南アジアのコンパウンド事業の業績が堅調に推移しました。

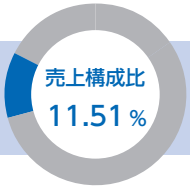
これらの結果、当セグメントの売上高は924億６千１百万円（前年同期比8.6％増）となり、営業利益は71億５千８百万円（同14.9％増）となりました。





高分子事業

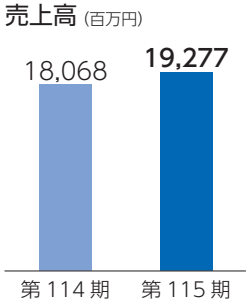
主要な製品：高分子製品、天然高分子製品

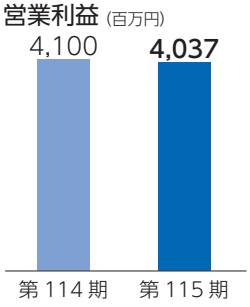


当事業は、高分子製品、天然高分子製品の製造・販売を行っております。

車両業界向けの内装用材料が国内外共に好調に推移し、情報記録関連材料の特殊コーティング剤は引き続き堅調に推移致しました。海外連結子会社においては中国・アメリカの事業拠点の業績が堅調に推移しました。

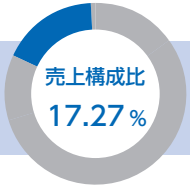
これらの結果、当セグメントの売上高は192億７千７百万円（前年同期比6.7％増）となり、営業利益は40億３千７百万円（同1.5％減）となりました。





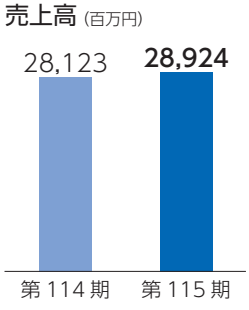
印刷総合システム事業

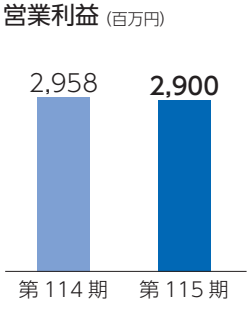
主要な製品：各種印刷インキ



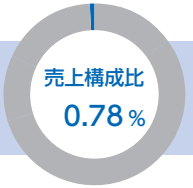
当事業は、各種印刷インキの製造・販売及び事業に付帯する商品とサービスを提供しております。グラビアインキは一般包材向けのパッケージが堅調に推移しました。一方、オフセットインキは需要減少が続きました。海外連結子会社においてはインドネシアのグラビアインキの業績が堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は289億２千４百万円（前年同期比2.8％増）となり、営業利益は29億円（同2.0％減）となりました。

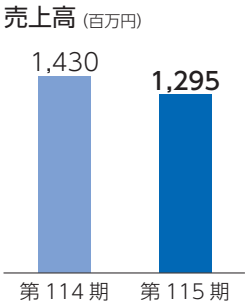


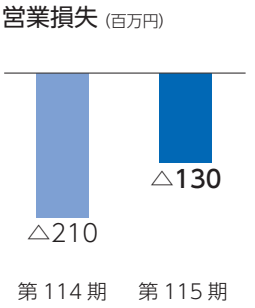


その他事業



当事業は、グループ各社への不動産賃貸及び金融事業等を行っております。当セグメントの売上高は12億９千５百万円（前年同期比9.4%減）となり、営業損失は１億３千万円となりました。





(2) 対処すべき課題

「事業の経過及びその成果」を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の４つの施策を重点的に進めてまいります。

①海外売上比率　５０％の達成

当社の業績を持続的に向上させるために、成長著しい海外市場へ経営資源を積極的に投入いたします。旺盛な需要を取り込むため海外生産拠点への積極的な設備投資を行い、海外売上高の拡大を図ります。第115期は北米での表面処理剤事業の生産設備を拡充し、第116期には稼働予定です。アジア地区は、拡大する自動車・家電向けコンパウンド需要を取り込むため、生産能力の増強をいたしました。第116期以降は更なる増設を検討いたします。

②国内生産体制の拡充

高付加価値製品の生産体制をより強化するため、新たに茨城県坂東市の坂東インター工業団地に７万平米の用地の土地譲渡契約を締結いたしました。当地では、グラビアインキ、特殊コーティング材などの生産拠点を建設いたします。新設備、省人化設備の導入により、技術や生産面での効率を図ります。

連結子会社の赤羽製造事業所から佐倉製造事業所への移転計画は第116期中に概ね完了し、効率的な生産体制を確立いたします。

③発展分野の研究開発に注力

既存分野へ新たな技術を投入し、技術開発を推進いたします。

同時に、業界の発展分野である次の４つに当社の技術力を注力いたします。

・環境分野（二酸化炭素が原料のウレタン樹脂）
・エネルギー分野（カーボンナノチューブ分散体）
・パーソナルケア分野（パーソナルケア向けポリマー）
・ITエレクトロニクス分野（多様な機能設計が可能な高機能ポリマー）

これらの分野に対し、長期的視点に立った技術開発を進めてまいります。

④システム再編

・新基幹システムの導入

グローバル経営において的確で迅速な意思決定を行うために、グループ会社の経営情報をリアルタイムに把握するERPシステムを導入します。まず、2018年１月より、連結子会社である大日精化（上海）化工有限公司にて同システムの運用を開始いたしました。国内については、第116期中の稼働を目標に現在準備を進めております。さらに順次、主要海外拠点への展開を進めてまいります。

・物流システムの合理化

国内においては、上昇する輸送、保管コストを抑制し、サービスの維持を実現するため、３PL(※)を導入するとともに、上記ERPシステムとの連動を図り、抜本的な合理化を進めてまいります。

(※) ３PL(Third-party logistics)：物流業務を専門業者に包括的に委託することにより、全社の物流業務を最適化すること。

(3) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は、67億７千２百万円であります。

化成品事業においては、当社東京製造事業所における化成品事業設備の拡充・改修を中心に、10億１千５百万円の設備投資を実施いたしました。

化学品事業においては、連結子会社である大日カラー・コンポジット㈱における化学品事業設備の拡充を中心に、17億９千４百万円の設備投資を実施いたしました。

高分子事業においては、連結子会社である浮間合成㈱における佐倉製造事業所への生産設備移転および連結子会社であるHI-TECH COLOR,INC.における生産設備増設を中心に、30億６千２百万円の設備投資を実施いたしました。

印刷総合システム事業においては、当社東京製造事業所における印刷機導入関連を中心に、８億４千７百万円の設備投資を実施いたしました。

全社共通として、特定の報告セグメントに帰属しない研究開発等のための設備投資を中心に、４千万円の設備投資を実施いたしました。

なお、複数の報告セグメントに係る設備投資については、適切な配賦基準によって各報告セグメントへ配分しております。

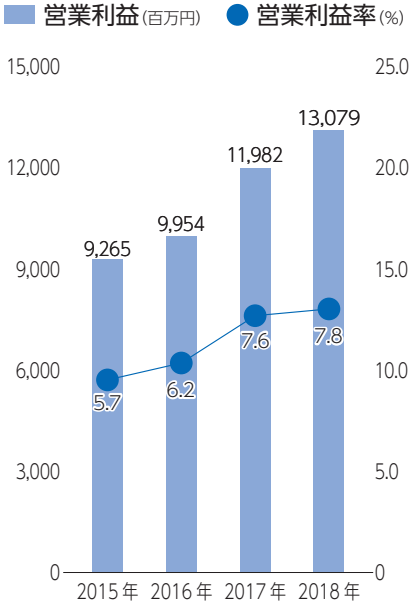
(4) 資金調達の状況

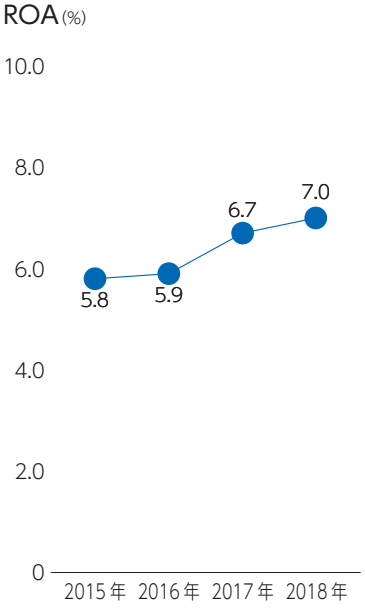
当連結会計年度中において、当社グループは特記すべき資金調達は行っておりません。なお、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と総額80億円の特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しております。

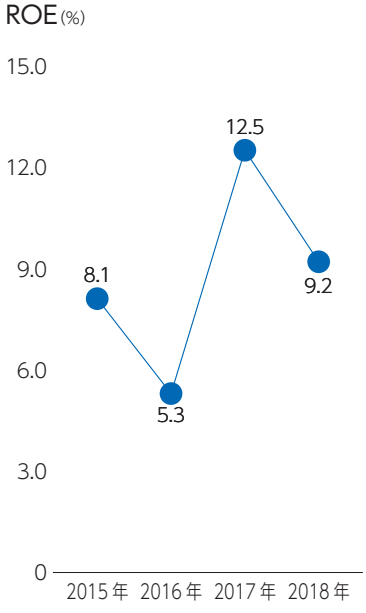
(5) 財産及び損益の状況

区分	第 112 期 (2015年３月期)	第 113 期 (2016年３月期)	第 114 期 (2017年３月期)	第 115 期 (当連結会計年度) (2018年３月期)
売上高（百万円）	162,999	160,770	157,185	167,446
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,662	3,946	9,950	8,361
１株当たり当期純利益（円）	304.97	212.54	535.98	450.33
総資産（百万円）	177,458	173,744	188,248	202,979
純資産（百万円）	77,184	76,093	88,439	97,026
１株当たり純資産額（円）	4,037.86	3,957.14	4,650.77	5,114.07

（注）１．売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額は、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。
３．2017年10月１日付で普通株式５株を１株とする株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。







(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
浮間合成株式会社	401百万円	100.0%	高分子事業製品の製造
ハイテックケミ株式会社	300百万円	100.0	化学品事業製品の製造
DAICOLORCHEM EU,S.A.	7,653千EUR	100.0	化成品事業製品の製造
DAINICHI COLOR (THAILAND) ,LTD.	234百万Baht	93.0	化学品事業製品の製造販売
DAINICHISEIKA,INC.	29,935千US$	100.0	米国地区における持株会社
DAINICHISEIKA (HK) COLOURING CO.,LTD.	83,000千HK$	100.0	化学品事業製品の販売
東莞大日化工廠有限公司	121,000千HK$	100.0	化学品事業製品の製造
大日精化（上海）化工有限公司	22,230千US$	100.0	化学品事業製品、高分子事業製品及び印刷総合システム事業製品の製造販売
DAINICHI COLOR VIETNAM CO.,LTD.	8,700千US$	60.0	化学品事業製品の製造販売
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD .	993,053千INR	100.0	化学品事業製品の製造販売
HI-TECH COLOR,INC.	20,957千US$	100.0	高分子事業製品の製造販売
DM COLOR MEXICANA S.A.DE C.V.	15,000千US$	65.0	化学品事業製品の製造販売
DAICOLOR DO BRASIL IND.E COM.LTDA.	15,600千BRL	100.0	化学品事業製品の製造販売

（注）1．資本金は、子会社の決算日現在であり表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2．当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数も合わせて算出しております。
3．当社の議決権比率は、小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。
4．DAINICHISEIKA,INC.は、清算手続き中の会社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な営業所及び工場（2018年３月31日現在）

① 当社

本社：東京
支社：東日本（東京）、中部（愛知）、西日本（大阪）
製造事業所：東京、川口（埼玉）、東海（静岡）、大阪、滋賀

② 子会社の主要な事業所

浮間合成株式会社：赤羽（東京）、佐倉（千葉）
ハイテックケミ株式会社：成田（千葉）
DAICOLORCHEM EU,S.A.：スペイン
DAINICHI COLOR(THAILAND),LTD.：タイ
DAINICHISEIKA(HK)COLOURING CO.,LTD.：香港
東莞大日化工廠有限公司：中華人民共和国
大日精化（上海）化工有限公司：中華人民共和国
DAINICHI COLOR VIETNAM CO.,LTD.：ベトナム
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.：インド
HI-TECH COLOR,INC.：アメリカ
DM COLOR MEXICANA S.A.DE C.V.：メキシコ
DAICOLOR DO BRASIL IND.E COM.LTDA.：ブラジル

(8) 従業員の状況（2018年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
化成品事業	567名	2名
化学品事業	2,210	48
高分子事業	313	8
印刷総合システム事業	609	△7
その他事業	75	△32
全社（共通）	169	36
合計	3,943	55

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,428名	△41名	42.8歳	19.2年

(9) 主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,940百万円
株式会社みずほ銀行	6,041
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,910
みずほ信託銀行株式会社	3,373
株式会社千葉銀行	3,082
株式会社足利銀行	2,475

（注）１．主要な借入先の状況は、当社の借入先及び借入額を記載しております。
２．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2018年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株
(2) 発行済株式の総数　18,613,110株（うち自己株式　46,794株）
(3) 株主数　3,281名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	882千株	4.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	676	3.64
三井生命保険株式会社	654	3.52
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	601	3.23
株式会社みずほ銀行	580	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	533	2.87
みずほ信託銀行株式会社	520	2.80
大日精化従業員持株会	441	2.38
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	371	1.99
高橋靖	363	1.95

（注）１．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（46,794株）を減じた株式数を基準に算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
２．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
３．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年10月１日付で単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、当社普通株式について５株を１株とする株式併合を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は250,000,000株から50,000,000株に、発行済株式の総数は93,065,554株から18,613,110株になっております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋弘二	社長室、秘書室、内部監査室、生産企画室担当 ディー・エス・エフ株式会社代表取締役社長
代表取締役専務	中村一男	生産機構総括 推進機構総括 総務･人事本部、広報本部、購買本部、 海外事業本部担当 CSR・リスク管理推進本部担当 最高情報セキュリティ責任者 大日精化（上海）化工有限公司董事長
取締役	榊原俊哉	推進機構担当 事業管理本部、経理・財務本部、 情報システム本部担当 最高財務責任者
取締役	齋藤修	生産機構担当 各製造事業所、施設・設備本部担当
取締役	多田和資	事業機構総括 顔料事業部、化成品事業部、 合樹・着材第１事業部、 合樹・着材第２事業部、 ファインポリマー事業部、 コート材事業部、 オフセットインキ事業部、 グラビアインキ事業部、 ケミカルバイオ事業部担当 DAICOLOR ITALY S.R.L.社長
取締役	小城義尚	技術機構総括 技術管理本部、合成研究本部、分散研究本部担当
社外取締役	瀧野裕之	オー・ジー株式会社代表取締役会長
社外取締役	山田恒太郎	
監査役（常勤）	横田修	
監査役（常勤）	川田勝久	
社外監査役	永島一夫	
社外監査役	伊東君男	

（注）１．取締役瀧野裕之氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。なお、当社はオー・ジー株式会社との間には特別な関係はありません。
２．取締役山田恒太郎氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
３．社外監査役伊東君男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．社外監査役永島一夫氏及び伊東君男氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
５．代表取締役常務中條健吾は、2017年５月16日に逝去し、退任いたしました。
６．2017年６月29日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって、監査役橋口典義氏及び石山弘氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	203	186	—	17	7
監査役（社外監査役を除く。）	32	30	—	2	3
社外役員	29	26	—	2	5

（注）１．上記報酬等の額には、2017年５月16日に逝去し退任した取締役１名分及び2017年６月29日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名分を含んでおります。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、2014年６月27日開催の第111期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいております。
なお、使用人兼務取締役の使用人分給与をこの報酬限度額に含まないものと決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、1992年６月26日開催の第89期定時株主総会において年額95百万円以内と決議いただいております。
５．2017年６月29日開催の第114期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役１名に対して10百万円、監査役１名に対し５百万円、社外監査役１名に対し２百万円の役員退職慰労金を支給しております。
６．記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 瀧野裕之	14回	100%	—	—
社外取締役 山田恒太郎	13	93	—	—
社外監査役 永島一夫	13	93	17回	100%
社外監査役 伊東君男	10	91	12	100

（注）1.伊東君男氏は、2017年６月29日開催の第114期定時株主総会において監査役に就任しております。
2.伊東君男氏の取締役会および監査役会への出席回数および出席率は、監査役就任後の回数であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役伊東君男氏は、税理士の経験から財務・会計の適切な知見から意見を述べ、また、社外取締役瀧野裕之氏、山田恒太郎氏、社外監査役永島一夫氏は、他社での企業集団経営における豊富な経験と能力、幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会または監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、各社外役員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度としてその責任を負うこととしております。ただし、各社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

監査法人　保森会計事務所

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46

（注）1．当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3．当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度としてその責任を負うこととしております。ただし、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、将来の事業展開、経営基盤の強化並びに内部留保の充実等の事項を総合的に勘案しつつ、株主各位への利益還元を重視した配当政策を継続的に実施することを基本方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**117,560**
現金及び預金	31,746
受取手形及び売掛金	53,911
商品及び製品	18,061
仕掛品	208
原材料及び貯蔵品	9,449
繰延税金資産	1,862
その他	2,416
貸倒引当金	△95
固定資産	**85,419**
有形固定資産	**47,512**
建物及び構築物	15,833
機械装置及び運搬具	8,566
工具、器具及び備品	1,641
土地	18,521
リース資産	447
建設仮勘定	2,502
無形固定資産	**3,044**
投資その他の資産	**34,861**
投資有価証券	24,385
出資金	537
繰延税金資産	513
退職給付に係る資産	7,385
その他	2,074
貸倒引当金	△36
資産合計	**202,979**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**70,604**
支払手形及び買掛金	34,491
短期借入金	14,943
１年内返済予定の長期借入金	8,372
リース債務	218
未払法人税等	2,009
賞与引当金	2,181
関係会社整理損失引当金	240
環境対策引当金	2,086
その他	6,060
固定負債	**35,348**
長期借入金	18,098
リース債務	595
繰延税金負債	3,234
役員退職慰労引当金	191
関係会社整理損失引当金	615
環境対策引当金	3,109
退職給付に係る負債	9,021
その他	481
負債合計	**105,953**
純資産の部	
株主資本	**85,985**
資本金	10,039
資本剰余金	9,772
利益剰余金	66,279
自己株式	△107
その他の包括利益累計額	**8,963**
その他有価証券評価差額金	9,673
繰延ヘッジ損益	△19
為替換算調整勘定	△97
退職給付に係る調整累計額	△593
非支配株主持分	**2,076**
純資産合計	**97,026**
負債純資産合計	**202,979**

連結損益計算書 (2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**167,446**
売上原価		**136,116**
売上総利益		**31,329**
販売費及び一般管理費		**18,250**
営業利益		**13,079**
営業外収益		
受取利息	94	
受取配当金	363	
固定資産賃貸料	104	
持分法による投資利益	208	
保険配当金	212	
その他	341	1,324
営業外費用		
支払利息	427	
為替差損	88	
その他	113	629
経常利益		**13,774**
特別利益		
固定資産売却益	10	
固定資産解体費用等引当金戻入額	31	
その他	3	46
特別損失		
固定資産除却損	147	
減損損失	364	
関係会社整理損失引当金繰入額	1,004	
その他	260	1,778
税金等調整前当期純利益		**12,042**
法人税、住民税及び事業税	3,559	
法人税等調整額	94	3,653
当期純利益		**8,388**
非支配株主に帰属する当期純利益		27
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,361**

連結株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年４月１日期首残高	10,039	9,772	59,450	△98	79,164
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,531		△1,531
親会社株主に帰属する当期純利益			8,361		8,361
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	―	―	6,829	△8	6,820
2018年３月31日期末残高	10,039	9,772	66,279	△107	85,985

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2017年４月１日期首残高	8,812	3	△732	△892	7,190	2,083	88,439
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△1,531
親会社株主に帰属する当期純利益							8,361
自己株式の取得							△8
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	860	△22	635	299	1,772	△6	1,766
当連結会計年度変動額合計	860	△22	635	299	1,772	△6	8,586
2018年３月31日期末残高	9,673	△19	△97	△593	8,963	2,076	97,026

計算書類

貸借対照表 (2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**81,202**
現金及び預金	13,147
受取手形	5,733
売掛金	39,077
電子記録債権	4,784
商品及び製品	12,143
仕掛品	198
原材料及び貯蔵品	2,898
繰延税金資産	1,364
未収入金	1,362
その他	496
貸倒引当金	△3
固定資産	**63,367**
有形固定資産	**18,681**
建物	5,925
構築物	923
機械及び装置	3,110
車両運搬具	26
工具、器具及び備品	1,226
土地	6,756
リース資産	311
建設仮勘定	401
無形固定資産	**2,417**
借地権	126
ソフトウェア	1,693
ソフトウェア仮勘定	542
その他	55
投資その他の資産	**42,269**
投資有価証券	14,766
関係会社株式	15,977
関係会社出資金	4,155
長期貸付金	402
前払年金費用	5,712
敷金及び保証金	282
保険積立金	736
その他	260
貸倒引当金	△24
資産合計	**144,569**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**56,942**
支払手形	756
買掛金	30,774
電子記録債務	1,279
短期借入金	7,575
１年内返済予定の長期借入金	8,112
未払金及び未払費用	2,583
未払法人税等	1,546
賞与引当金	1,474
環境対策引当金	2,072
営業外電子記録債務	280
その他	487
固定負債	**28,376**
長期借入金	17,366
繰延税金負債	1,917
リース債務	275
退職給付引当金	5,169
役員退職慰労引当金	191
環境対策引当金	3,109
資産除去債務	294
長期預り保証金	51
負債合計	**85,318**
純資産の部	
株主資本	**52,490**
資本金	**10,039**
資本剰余金	**8,141**
資本準備金	8,137
その他資本剰余金	4
利益剰余金	**34,416**
利益準備金	2,224
その他利益剰余金	32,191
圧縮記帳積立金	1,534
別途積立金	5,870
繰越利益剰余金	24,786
自己株式	**△107**
評価・換算差額等	**6,760**
その他有価証券評価差額金	6,760
純資産合計	**59,251**
負債純資産合計	**144,569**

損益計算書 (2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金	額
売上高		**125,960**
売上原価		**104,883**
売上総利益		**21,077**
販売費及び一般管理費		**14,188**
営業利益		**6,889**
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	1,717	
固定資産賃貸料	154	
保険配当金	150	
その他	115	2,143
営業外費用		
支払利息	308	
固定資産賃貸費用	44	
その他	69	422
経常利益		**8,611**
特別利益		
貸倒引当金戻入額	45	
債務保証損失引当金戻入額	107	
その他	12	165
特別損失		
固定資産除却損	102	
関係会社出資金評価損	1,011	
環境対策費	79	
減損損失	98	
その他	0	1,291
税引前当期純利益		**7,484**
法人税、住民税及び事業税	1,752	
法人税等調整額	△134	1,618
当期純利益		**5,866**

株主資本等変動計算書 （2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2017年4月1日期首残高	10,039	8,137	4	8,141	2,224	1,559	5,870	20,427	30,081	△98	48,164
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						△24		24	-		-
剰余金の配当								△1,531	△1,531		△1,531
当期純利益								5,866	5,866		5,866
自己株式の取得										△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△24	-	4,359	4,334	△8	4,325
2018年3月31日期末残高	10,039	8,137	4	8,141	2,224	1,534	5,870	24,786	34,416	△107	52,490

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2017年4月1日期首残高	6,322	-	6,322	54,487
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				△1,531
当期純利益				5,866
自己株式の取得				△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	437		437	437
当期変動額合計	437	-	437	4,763
2018年3月31日期末残高	6,760	-	6,760	59,251

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

大日精化工業株式会社
　取締役会　御中

監査法人　保森会計事務所

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小　山　貴　久　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　若　林　正　和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大日精化工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

大日精化工業株式会社
　取締役会　御中

監査法人　保森会計事務所

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小山貴久 ㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　若林正和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日精化工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日　大日精化工業株式会社　監査役会

監査役（常勤）　横田　修　㊞
監査役（常勤）　川田勝久　㊞
社外監査役　永島一夫　㊞
社外監査役　伊東君男　㊞

以　上

株　主　メ　モ

＊事　業　年　度	毎年４月１日から翌年３月31日までの１年
＊定時株主総会	毎　年　６　月
＊基　準　日	毎　年　３　月　31　日 なお、必要があるときは取締役会の決議によりあらかじめ公告して基準日を臨時に定めることができる。
＊剰余金の配当の基準日	毎年３月31日及び中間配当を実施するときは毎年９月30日
＊株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
＊事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
＊お取扱窓口	お取引の証券会社等。特別口座管理の場合は、特別口座管理機関のお取扱店。
＊特別口座管理機関 お　取　扱　店	みずほ証券及びみずほ信託銀行 フリーダイヤル　0120-288-324 （土・日・祝日を除く9:00～17:00）
＊未払配当金のお支払	みずほ信託銀行　本店および全国各支店 みずほ銀行　本店および全国各支店 （みずほ証券では取次のみとなります）
＊公　告　方　法	当社は公告方法について、電子公告を採用しております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 ※　貸借対照表、損益計算書は、ＥＤＩＮＥＴ（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）にて開示しております。

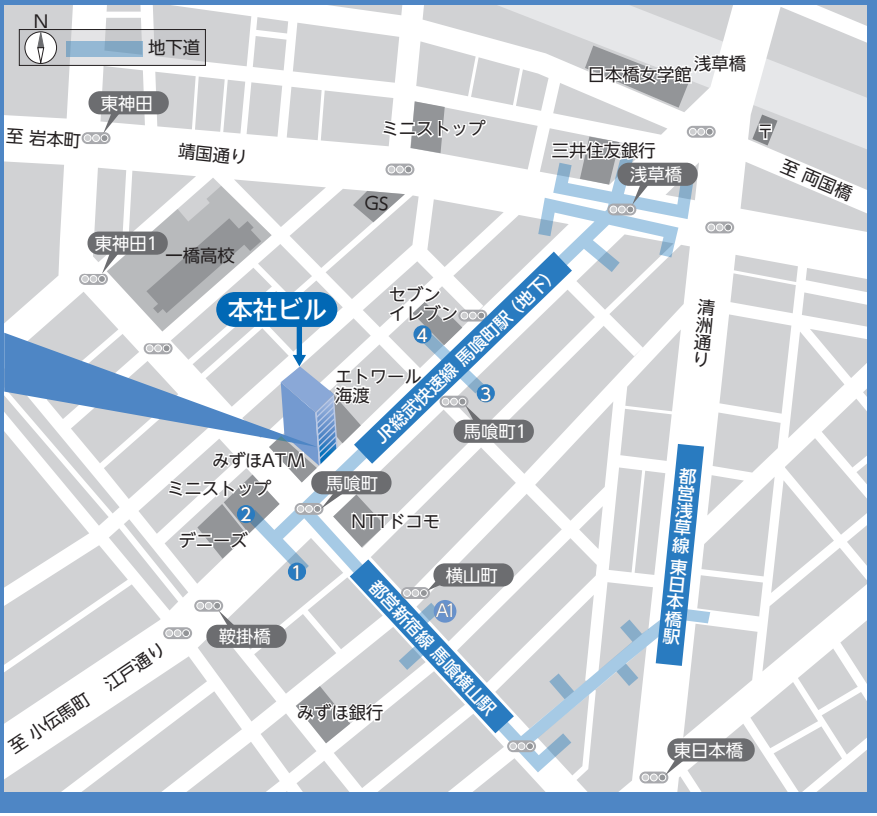
株主総会会場 ご案内図

日 時 2018年６月28日（木曜日） 午前10時
（受付開始：午前９時）

会 場 当社 本社ビル ９階 彩鳳
東京都中央区日本橋馬喰町一丁目７番６号



＊当会場では駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用の上ご来場ください。



交 通

JR総武快速線　馬喰町駅より 徒歩２分

地下鉄都営浅草線　東日本橋駅より 徒歩６分

地下鉄都営新宿線　馬喰横山駅より 徒歩３分

地下鉄東京メトロ日比谷線　小伝馬町駅より 徒歩８分

お土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

大日精化工業株式会社
http://www.daicolor.co.jp

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。